

令和元年度第11回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和2年2月13日(木) 午後3時00分
2. 招集場所 山元町役場 第2会議室
3. 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 菅野正彦
委員 古泉可奈 欠席委員 齋藤房江
4. 説明のため出席したもの
教育総務課長 佐藤兵吉 生涯学習課長 佐山学
中央公民館長 伊藤常則 教育総務課参事 武田義弘
5. 本委員会の書記
教育総務課総務班 班長 大石知也
6. 開 会 午後3時00分

教育長 令和元年度第11回山元町教育委員会定例会を開会する。

教育長 日程第1 議事日程の朗読。
事務局説明願います。

教育総務課長 日程第2 前回の教育委員会定例会会議録の承認
日程第3 会議録署名委員の指名
日程第4 一般事務報告、(1)教育長報告、(2)教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長
日程第5 報告第1号 中学校再編準備委員会について
日程第6 報告第2号 山元町立学校給食運営審議会委員の委嘱
(補充)について
日程第7 報告第3号 山元町東日本大震災遺構条例及び関係法令
の整理について
日程第8 議案第1号 県費負担職員の人事について
日程第9 議案第2号 令和2年度教育関係当初予算案に対する意見
聴取について
日程第10 議案第3号 山元町児童生徒就学援助実施要項の一部を改
正する告示について

日程第 11 議案第 4 号 山元町東日本大震災遺構条例施行規則について(新規)

日程第 12 議案第 5 号 山元町東日本大震災遺構条例の施行に伴う関係規程の整理に関する訓令について

日程第 13 議案第 6 号 山元町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

日程第 14 その他(1) その他

以上で、ございます。

.....
教育長 日程第 2 前回の教育委員会定例会会議録の承認をお願いします。

菅野委員 前回開催の令和元年度第 10 回定例会について、定例会前に内容を
確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告し
ます。

.....
教育長 日程第 3 会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員は、大内委員と古泉委員になります。

.....
教育長 日程第 4 一般事務報告の(1) 教育長報告を行います。

1月31日に管内教育委員・教育長研修会が開催されました。

文部科学省から「学校における働き方改革の改正給特法について」の講演を受けました。内容については、給特法一部改正により働き方改革ガイドラインを「指針」に格上げしたこと。第7条関係(勤務時間の上限)については、令和2年度から施行できるよう条例や規則に条文を追記すること。第5条(変形労働時間制)については、令和3年度から導入が可能であることなどです。

次に、その他として、GIGAスクール構想、学力向上マネジメント支援事業、教員の配置などについて説明がありました。

2月24日に管内臨時教育長会議が開催されました。

教員未配置への対応についての説明がありました。

その他、管内教育委員会協議会教育委員研修会では、「ものづくり」は「ひとづくり」と題しトヨタ自動車東日本株式会社から講演を受けました。

次に、事故報告ですが、学校給食事故2件、児童買春・児童ポルノ禁止法違反1件の計3件となっております。

(資料により説明)

以上です。

教育長 ご質問等あれば、伺います。

 (「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に教育総務課長に報告させます。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

1月28日、連携サポート事業成果報告会。
29日、宮城県教職員組合「子ども笑顔・地教委キャラバン」来訪。
31日、宮城県市町村教育委員・教育長研修会。
2月4日、学校教育充実事業第3回推進会議。
 仙台管内臨時教育長会議。

6日、仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会。
12日、仙台管内教育長会議。
17日、第3回人事ブロック会議。
18日、議会全員協議会。
 亙理郡校長会。

21日、仙南4市9町教育長懇話会。
26日、尚絅学院大学との連携協定締結式。
28日から3月18日、令和2年第1回議会定例会
以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

1月29日、中学校再編準備委員会第1部会。
2月7日、心のケアハウス連携会議。
13日、産建教育常任委員会所管事務調査。
19日、特別支援連携協議会。
25日、学校給食運営審議会。
26日、尚絅学院大学との連携協定締結式。

次に、いじめ・不登校等について1月分の報告を行います。

不登校数ですが、22人であり、新規で山下小で1人となっております。

次に、不登校相当数ですが、6人であり、新規で坂元中で1人、山下中で1人となっております。

次に、準不登校数ですが、8人であり、前月と同数となっております。

次に、別室登校数ですが、4人であり、前月と同数となっております。

次に、いじめの認知件数ですが、新たな認知はありませんでした。

次に、暴力行為の状況はありませんでした。

次に、非行等の状況はありませんでした。

【詳細を資料により説明】

次に、適応指導教室の通所者数についてですが、前月からの継続が7人、新規で0人の計7人となっており、開所日数は19日間ということでした。

状況については資料のとおりです。

次に、その他ですが、今年度末、令和2年度初め教育委員会行事について、小・中学校卒業式及び入学式等の日程について、インフルエンザの状況について配布しておりますので、ご確認願います。

以上が、教育総務課からの報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 中学校の不登校数について、詳細を見ると中学2年生から増えているため、この段階でなんらかの対策が必要ではないか。

教育長 中学2年生から不登校が増える傾向がここ数年続いております。現場の先生が話していたこととして聞いたのは、中学2年生になると、進路を意識せざるを得なくなり、それを意識した時に、不適応を起こすようなところがあるのではないか。進学を目指して、自分の成績などを意識し始めた時に、躓いてしまうところがあるのではないか。

不登校が多い学校については、別室での登校を積極的に取り組んでいなかったが、教室に入れたい生徒についても別室で対応できるように体制を整えるよう取り組んでいるところです。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

2月13日、坂元小・沖縄県伊江小交流会。

15日、宮城県警察音楽隊避難訓練コンサート。

27日、茶室検討委員会。

以上が、生涯学習課の主な行事報告になります。

教育長 それでは、次に中央公民館長に報告させます。

中央公民館長 はい。中央公民館としては特段予定はございませんが、3月に入ると活動が始まります。日程はまだ決まっておりませんが、その対応となります。

 以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

 (「無し」の声有り)

.....
教育長 それでは、日程第5 報告第1号 中学校再編準備委員会について、事務局から説明させます。

教育総務課参事 はい。ご報告いたします。

 配布資料をご覧ください。

 校章・制服制定検討部会については、第6回目として1月29日に開催し、山元中学校の制服・運動着について、山元中学校の校章について協議を行いました。学校事務関係については、第2回目を2月7日に開催し、学校徴収金について、学校備品について、公簿関係等について協議を行いました。

 詳細は資料のとおりです。

 報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

 (「無し」の声有り)

.....
教育長 それでは、日程第6 報告第2号 山元町立学校給食運営審議会委員の委嘱(補充)について事務局から説明させます。

教育総務課長 はい。ご報告いたします。

 配布資料をご覧ください。

 委員の任期については、平成30年4月1日から令和2年3月31日までとなっておりますが、4月からの役員改選等により名簿のとおり3人の方に対し新たな委嘱が必要となりましたので、報告するものです。

 報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第7 報告第3号 山元町東日本大震災遺構条例及び関係法令の整理について事務局から説明させます。

生涯学習課長 はい。資料をご覧ください。
これは、震災遺構の一般公開に向けまして、管理条例を制定するものです。

条文の構成については、第1条が設置、第2条が名称及び位置、第3条が施設、第4条が開館時間及び休館日、第5条が特別開館日、第6条が使用の許可、第7条が許可の取り消し等、第8条が入館料等、第9条が入館料等の免除等、第10条が損害賠償、第11条が指定管理者による管理、第12条が指定管理者が行う業務等の範囲、第13条が指定管理者が行う管理の基準、第14条が読替規定、第15条が委任となっております。

また、山元町東日本大震災遺構条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について資料のとおりとなっております。

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第8 議案第1号 県費負担職員の人事についてですが、管理職等の人事を提案するものです。

質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第1号 県費負担職員の人事についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第9 議案第2号 令和2年度教職関係当初予算案に対する意見聴取について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。ご説明します。
令和2年度の教育委員会関係の予算については、歳入歳出それぞれ、

10億3千百51万7千円となります。参考までに令和元年度の予算としましては、9億8千9百20万8千円ということで、約4千万の増となっております。

増額の主なものとしましては、山元中学校の開校経費や学校ICT整備事業等での増額となっております。

なお、令和2年度教育委員会新規事業等一覧（予定）を添付しておりますので、ご確認願います。

説明は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

（「無し」の声有り）

教育長 異議なしと認め、日程第9 議案第2号 令和2年度教職関係当初予算案に対する意見聴取についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第10 議案第3号 山元町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。ご説明します。

配布資料をご覧ください。

就学援助については、小・中学校に在籍する児童生徒を対象に、経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学に必要な経費を援助することを目的として、実施しております。

今回の改正の主な目的としては、昨年10月の消費税率の引き上げに伴う支給単価の見直しとなっております。単価については資料のとおりです。

施行日については、令和2年4月1日からですが、新入学児童生徒学用品費については、前倒し支給を実施していることから、令和2年2月1日からとしております。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

（「無し」の声有り）

教育長 異議なしと認め、日程第10 議案第3号 山元町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示についてを提案のとおり承認する。

.....
教育長 それでは、日程第11 議案第4号 山元町東日本大震災遺構条例施行規則について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明します。
 先ほど報告いたしました山元町東日本大震災遺構条例の施行規則となります。

 第1条が趣旨、第2条が利用の手続きとして、入館券の発行や利用に際して許可行為を行い利用者に使っていただく、あるいは許可の取り消しや変更についてです。第3条が利用権の譲渡等の禁止、第4条が遵守事項、第5条が入館者の制限、第6条が入館料又は使用料の返還、第7条が入館料等の免除等として、入館料の免除が別表1、使用料の減免が別表2となっておりますが、入館料は校舎に入るためのもの、使用料はメモリアル広場を使う場合のものとなります。資料をご覧ください。入館料の免除、使用料の減免の対象となる場合について記載のとおりです。第8条が毀損の届出、第9条が読替規定、第10条がその他となっております。

 説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

 (「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第11 議案第4号 山元町東日本大震災遺構条例施行規則についてを提案のとおり承認する。

.....
教育長 それでは、日程第12 議案第5号 山元町東日本大震災遺構条例の施行に伴う関係規程の整理に関する訓令について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明します。
 山元町教育委員会庶務規程、山元町教育委員会公印規程、の一部を資料のとおり改正するものです。

 説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

 (「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第12 議案第5号 山元町東日本大震災遺構条例の施行に伴う関係規程の整理に関する訓令についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第13 議案第6号 山元町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明します。
山元町教育委員会行政組織規則の第9条に生涯学習班の担当する事務がありますが、震災遺構の保存及び活用に関する事、その他震災遺構に関する事を加え、第22条に山元町震災遺構中浜小学校の所掌事務を定めるものです。
説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第13 議案第6号 山元町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第14 その他についてありますでしょうか。

教育総務課長 尚綱学院大学との締結式ですが、2月26日(水)10時から、ひだまりホールで開催しますので、参加をお願いします。
また、小・中学校の卒業式について、割り当てしておりますが、よろしかったでしょうか。

(「はい」の声有り)

教育総務課長 それでは、この割り当てのとおりをお願いします。

教育長 他に何かありますでしょうか。

(「無し」の声有り)

教育長 以上をもって、令和元年度第11回山元町教育委員会定例会を閉会す

る。

7. 閉 会 午後5時2分

教育総務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 2 年 3 月 27 日

会議録署名委員 大内 悦夫

令和 2 年 3 月 27 日

会議録署名委員 吉泉 可奈